

農業組織の充実と生産性の増大

—— 農家協同組織の発展段階論序説 ——

くち き あき ふみ
朽 木 昭 文

- I まえがき
- II 発展に伴う農協の主要機能の変化
——日本の事例を中心として——
- III 農家協同組織の発展段階仮説の適応
- IV 農家協同組織のためのフレームワーク
- V 要約と結論

I まえがき

農家の経済的立場を改善するために、古賀〔50〕は、つぎの五つが重要な意義をもつという。

(1) 農協金融や制度金融の恩恵にあずかる。(2) 共同販売、必要物資の購入。(3) 産地名柄の創出、農産加工。(4) 農業生産や生活改善の技術の習得。(5) 灌漑設備の維持改善。

そして、これらを実施に移すために農民自身のための「組織」が必要であるとのべている。

一方、国民経済的立場から、農業生産を伸ばすためにも、技術面とともに制度面としての「組織」もたいせつである。これまで技術面については生産関数による分析などがかなり行なわれてきたが、制度面の分析が十分であったとは思われない（ヒラシマ〔10〕など）。

そこで、本稿ではとくにつぎの仮説を提示し、制度面からの分析を行なう。

仮説——「農業生産を伸ばすためには、経済の発展段階に応じて、農業組織がウエイトをおくべき事業は、まず最初に、(1)信用事業がきて、つぎに(2)購買事業、(3)販売事業となり、いわゆる転換点を前後するころから、(4)利用事業となる。利用事業は(i)機械化、(ii)流通改革、(iii)擬似公共財の提供である。とくに擬似公共財の提供が重要性を増す」

もちろん、ガーションクローン説にもあるように後発の発展途上国ほどこの段階の経過は速くなるであろう。しかし、事業を行なうには資金が必要であり、資金にかぎ

りがあるので、どの事業にウエイトをおくかははっきりと意識しなければ、すべてが中途半端で無駄になってしまう。

この仮説のメリットはつきにある。経済発展の段階に応じて、前もってそれぞれの段階に応じた農業組織の果たすべき役割がわかっていけば、農業組織がその役割を先取りして担っていけば農業生産性がスムーズに伸びるのである。機械技術を例にとりて有効性を説明すると、後発の発展途上国は、農業技術の導入に関して高度に発達した先進国の技術を一度にすべて導入することが可能になる。しかし、発展途上国のなすべきことは、自国の経済発展の段階にみあった技術を選ぶことであり、前述の仮説がわかかっていけば、早期導入による失敗がなくなる。つまり、前述の仮説によりある程度の基準があれば、それぞれの発展段階に応じた農業組織の果たすべき役割を、早くも遅くもなくタイムリーに遂行できる。したがって、このような議論は有益である。

具体的にどのような農業組織を考えたらよいのであろうか。重要な農業組織の一つとして、農業協同組合（以下、農協）が考えられようが、要は名前が何であれ、発展段階に応じた役割を果たす農業組織が必要不可欠なのである。現在の農協がほとんどの発展途上国において十分に機能していないのは事実である。したがって、新しい農業組織をつくることも考えられるし、現在ある農協を改変することも考えられよう（注1）。実際に現在の発展途上国の農協は、本来のロッジデール組合における「協同組合原則」とは異なる場合がほとんどである。ゆえに、現在の発展途上国の発展段階の実態に即した新しい型の農協を考える必要がある（注2）。そこで、本稿では新しい型の農協を模索するためのフレームワークを提示したい。この新しい型の農協をここでは「農家協同組織」とよぼう。その第1の条件は、農家経済の所得の向上と安定のための組織である。そして、第2に、それと矛盾しない

ように農業の生産性を向上させ経済発展に貢献する組織でなければならない。

以下、第Ⅱ節では上にのべた仮説の原型の一つとも考えられる日本の経験を示し、第Ⅲ節で仮説の妥当性を発展途上国について検討する。第Ⅳ節では、発展途上国の「農家協同組織」を考えるとときに検討しなければならない項目を提示する。第Ⅴ節が要約である。

(注1) 後者の現在ある農協を改変するとすれば、つぎのように農協を考える。協同組合について「協同組合を貫く超歴史的な固有の論理といったものはない。それは協同組合そのものが歴史的な資本主義社会の産物なるが故であり、また協同組合を生み出した資本主義社会のそれぞれの国の構造と発展の特性によってその存立の役割が異なってくるからである」(臼井[44] 178ページ)とある。

(注2) このことを斎藤[36]は、「こうして古典的な農協を求めることがそもそも無理だとすれば、むしろこれらの諸国の客観的な諸事情に適合的な新しい型の農協をこそ求むべきではないか、という問題が当然に出てくるであろう」(16ページ)とのべる。

Ⅱ 発展に伴う農協の主要機能の変化

—— 日本の事例を中心として ——

本節では、農協の事業のうちで重点的なものが、経済発展にしたがって、

- (1) 信用事業
- (2) 購買事業

- (3) 販売事業
- (4) 利用事業
 - (i) 機械化
 - (ii) 流通
 - (iii) 擬似公共財

の順に推移していくという仮説を日本の経験によって明らかにする。

主要穀物の生産性の伸びと農協の組織化(農協数の増大)との相関があるという結果が第1表である。日本について、信用組合、販売組合、購買組合、利用組合と耕種作物生産との相関をみると、なかでも信用組合が0.98と高い値を示し、利用組合は信用組合よりも低い値になる。付表1でそれぞれの組合数についてみると、最初は何の組合も同数ぐらいであるが、まず信用組合がふえ、つぎに購買組合、そして販売組合がふえ、利用組合のふえ方は遅い。このような相関係数の結果から前述の仮説を導くに到ったが、この仮説のように発展に応じて主要な機能が変わるメカニズムの説明が必要である。それを以下で順次明らかにしたい。

1. 信用事業

経済発展の初期における農協事業のうちで、まず問題とされるのは、信用事業であろう。日本における信用組合設立に対する要請について、武内[40] (59ページ)は、「明治十四年にはじまる紙幣整理の過程は、農村・農民を深刻な不況に陥れるとともに激しい高利貸資本や商人資本の収奪のもとに晒すことになった。それは十九世紀中葉のドイツで、シュルツェやライファイゼンが当

第1表 組織の充実と生産性上昇との相関係数

国名	生産物	組合	相関係数	自由度調整済 み決定係数	期間
日本	耕種作物 耕種作物 耕種作物 耕種作物 耕種作物	商業組合	0.98	0.97	1900-1927
		信用組合	0.98	0.96	1900-1927
		販売組合	0.96	0.92	1900-1927
		購買組合	0.97	0.94	1900-1927
		利用組合	0.85	0.71	1900-1927
韓国	米穀収穫高 農産物(穀類)収穫高	全国里洞農協数	0.91	0.79	1957-1963
		全国里洞農協数	0.81	0.59	1957-1963
台湾	米生産	郷鎮農会正組員	0.98	0.96	1957-1968
タイ	米生産	信用組合	0.88	0.76	1947-1959
マレーシア	稲生産	組合数	0.84	0.66	1960-1967
フィリピン	稲と とうもろこし とうもろこし とうもろこし	農協数	0.49	0.15	1952-1961
		農協数	0.53	0.19	1952-1961
		農協員数	0.89	0.78	1952-1961
		農協員数	0.84	0.67	1952-1961
インドネシア	稲生産 稲生産	信用協同組合数	-0.23	-0.02	1952-1966
		村落協同組合数	-0.52	-0.15	1959-1966

面した社会状況とよく似ていた。当時の人口の大部分を占めていた中小農民が土地を捨て恒産を失って窮乏化することは、社会不安を増大させ未熟な段階にあった日本資本主義の基礎を揺がせることになると考えられ、明治九年相携えて留学から帰国した内務官僚品川弥二郎や平田東助によって、まずシュルツェ系信用組合のわが国への適用が、試みられたのである」と説明している。ここで重要な点は、第1に、ドイツと同じように日本でも資本主義の初期は中小農民の金融面での救済が必要になったこと、第2に、まずシュルツェ系信用組合を適用しようとしたことである。一般的にはつぎのように考えられよう。農家は発展の初期においては生存水準ぎりぎりにあるのが普通であろう。そして、商品経済が発達しないうちは自給自足的な生活もできるであろうが、商品経済が発達すると生産物を販売した代金で生活物資を購入しなければならなくなる。ところが、自然条件や制度、経済環境などの変化により生存水準以下の収入(収穫)しかえられない年には、商人などから負債をおおざるをえない。この返済は容易ではなく、かえって負債が累積していくこともありうる。多数の農家が負債をかかえると社会不安・社会問題をひきおこす。そして、国家によるなんらかの介入が必要となり、その方法は補助金という形をとることが多い。その補助金を渡す媒介としての組織がなければならない。こうして、信用組合がその役割を担当する場合がある。このような役割を日本の産業組合が果たしたことを、服部知治『協同組合運動の潮流』(日本経済評論社 1979年)では「未加入農漁家と未設置町村の解消で、貧農をも産業組合に加入させ、部落共同体を細胞にした農山漁村の全面に産業組合組織が確立し、部落的な農事実行組合を細胞にして、その全国連合までの系統組織による事業の伸長で、前期資本主義的な農山漁村の個人資本が、歴史的かつ決定的な後退をしめした」(178ページ)と述べている。

しかしながら、以上の経過からも明らかのように、このような信用組合は、協同組合の原型とみなされている「ロッチデール組合」の精神とかけはなれている。たいていの国で、ライフアイゼン型がいいのかシュルツェ型がいいのかという議論は、一応なされる。

「ライフアイゼン型」とは、(1)キリスト教による隣人愛と相互扶助を組合精神とする。(2)組合員は1村または1教区内の農家を単位とし、適格者にかぎる。(3)組合は非出資制で組合の資金は、貯蓄と借入金に重点をおく。(4)組合員の連帯感の育成を強調して、組合は無限責任制

とする。(5)組合の利益は、組合員に配当せず、すべての組合員の積立金とする。(6)組合の運営は、組合員から選任された理事および監事が行なうが、役員は無給である(職員である会計係のみは有給)。以上を原則とする。

一方、「シュルツェ型」とは、(1)組合員の自助を強調し、国家の援助を排除する。(2)組合員は、都市小工業を中心とするが、各層の人にもできるだけ開放する。(3)有限責任制。(4)資金は出資に求め、出資配当はできるだけ高額とする。(5)貸付を主要業務とする。(6)組合の経営は、組合員から選ばれた有給の理事者によって専門的に行なわれる(注1)。以上を原則とする。

さて、発展途上国において自由主義的合理性に基づく「シュルツェ型」は適応しにくい。日本でもシュルツェ型を試みようとしたが、結局は村落共同体の性格をもち地縁的結合を重視する「ライフアイゼン型」を一応は雛型とした。しかし、発展途上国の農協についての提言に関して「こういう提言までくれば、ここで考えられている農協は、いよいよもって政府の施設に近づいてくる。それは『上から』の農協という色彩がきわめて濃い。というよりもむしろきっぱりと政府の施設といってしまうのが適切であるような組織である」(斎藤〔36〕17ページ)とあるように、農協が政府の下請機関化してしまうことが多い。これは日本についてもあてはまる(武内〔40〕など参照)。

2. 購買事業

信用事業のつぎに問題になると思われるのが購買事業である。商品経済が発達すると、生産資材である肥料などの購入が必要になってくる。農業生産性を高めるために農法も変わり、金肥を多く使うようになる。日本については、明治維新のころは魚肥が中心であり、日清戦争(1894~95年)ごろから大豆粕が急激にのび、第一次大戦ごろからは化学肥料がとってかわる(大内〔32〕、速水〔8〕など参照)。こうした事情が、梶井〔13〕により「明治末年は、明治以降終戦までの約80年間における、水稻反収急昇のひとつのピークをつくった時期であり、とくにこの時期は、西日本において飛躍的な発展がみられた時期であった。いわゆる『明治農法』が完成したのがこの時期であり、それはまず西日本に開花し、一時期おくれで大正にはいって、東日本に反収急昇をもたらした」とあり、また「爾後の稲作生産力の展開は、この『関西』に典型的にみられた明治農法の進展だったのであり、明治中期から大正なかばまで、水稻反収の増加は、施肥増大と労働多投によって達成されたのである」

と説明されている。クズネッツのいう近代経済成長が始まれば、生産性も伸びるようになり、人口も増大する。それにもなって食糧の需要が増大するので農業生産性も高めなければならない。日本の明治期の対応のしかたは、多労多肥、つまり労働を多く投入し、肥料を多く投入する農法であった。また、商品経済の発達は、生産資材とともに生活物資の購入も必要となる。自給自足的な経済では生活用品を買うようなことはないが、分業が進み、単一品目を生産する、あるいは食料品以外の農産物を生産するようになると、農民でも食料などを買うことをしられる。また、社会的生存水準の向上により、一般的に生存に必要な物資の種類などもふえる（生理的生存水準ではない）。こうして購買事業の必要性が増してくる。

3. 販売事業

自給自足経済では生産者と消費者が一致しているが、社会的分業がすすむと生産者と消費者が一致しなくなり、一般的に生産者と消費者の間に卸売業者と小売業者が存在するようになる。そして、経済が発展するある段階では、力が中間業者に集中し、「卸売商」(問屋)が多数の零細農家と小売業を支配する場合が多い。これは日本についても妥当した(注2)。この卸売商の中間マージンの搾取ということが当然問題になってくる。この卸売商の支配に対しては、何らかの農民の対策が必要であり、その一つとして組織的対応が考えられる。1934年に近藤[16]は「中間マージンの節約のために農協の存立の意義がある」と考えた。この商業利潤の否定=節約説について「ことに商業が小資本家たる商人の手によって行なわれるときは、ただ平均利潤率に参加して、これを低めるのみならず、しばしば価値法則の乱暴な破壊がなされ、ことに無組織なる労働者大衆への消費資料販売において然りであって、総資本の循環を不円滑ならしむる危険がある。かかる商業利潤及び商人こそ協同組合によって克服せんとするものである」という。この近藤理論は、日本の経済発展の過程で流通問題がとくにクローズアップされた時期のものと考えられる。このような時期には、農協のウエイトをおくべき機能は、販売事業である。

ただし、販売事業と購買事業のどちらにウエイトを先におくかは、農民の資産の水準にも依存するであろう。つまり、たくわえがなければ購買事業により金肥などの生産資材も、生活物資を購入することも難しくなる。したがって、まず「販売事業」の方に先にウエイトをお

かなければならない。そうして農民の所得水準を高めてから「購買事業」にもウエイトを移していくことになろう。一方、農民がある程度の資産を持つときには、販売事業の方に先にウエイトをおく場合もある。たとえば、組合製糸研究会編著の『協同の源流を拓く』(楽遊書房1979年)において、「わが国の産業組合は、信用組合から購買組合へ、ついで販売組合、利用組合への発展経路をたどったといわれている。たしかに今日の農業協同組合までの本流はそのとおりであるが、この産業組合法成立以前の源流は、むしろ加工販売組合から、出発したのである」(7ページ)とある。

4. 利用事業

経済が発展し、近代経済成長にはいり、「転換点」の前後から農業組織の役割は大きく変わる。まず日本経済が経済的エポックを経過したことを説明し、つぎに農業組織が(i)流通面での変化、(ii)機械化、(iii)擬似公共財の役割を担うことを示す。

さて、クズネッツ[22]が強調する経済的エポックの三つの条件、つまり(A)技術的变化、(B)社会的変化、(C)精神的变化を、本稿では、それぞれ(A)生産における固定資本財の範囲と種類の著しい拡大、(B)多種多様な組織の数、規模、力の面でのめざましい成長、(C)自由競争システムの信仰から計画化体制への変化、という三つの相互変化とみなす。つまり、日本の近代経済成長について、(A)技術的变化として産業革命、(B)社会的変化として組織革命、(C)精神的变化として行動革命とここで仮定する。

(A)産業革命の経済的定義は、ヒックス[9]によれば「商業においてではなく、生産において用いられる固定資本財の範囲と種類が著しく拡大し、中心的地位を占めたとき」である。この生産における固定資本の増大は、西欧では18世紀後半だったが、日本ではその時期を確定化はできないけれども起こったことはまちがいない。日本で産業革命の起こったことをたとえば越後・安喜[5]などが明らかにしている。

(B)組織革命についてポルディング[3]は、「私が組織革命と呼んだものは、ほとんどあらゆる種類の組織にみられる規模の増大である。それは1870年頃に始まったが、その主な原因を、電話、電信、タイプライター、謄写版、その他当時起こった伝達面での技術発展に求めることができる。しかし、こういった状況は実際に近代世界を生み出し、1860年代から1920年代にかけて進行した、はるかに大きな技術的变化の一部にすぎなかった」と説明する。そして、この組織の数、規模、力の成長が日本

第2表 ガルブレイスの分類

	担 手	新古典派体系	価格・費用・下請け業者・消費者・地域社会・政府などへの支配力	経済発展	環 境	力の所在
計画化体制	一握りの巨大企業	全く妥当しない	存分に発揮	あり	強く支配	テクノストラクチャ(組織)
市場体制	無数の生産者	ほぼ妥当	存分にはなし	なし	順 応	個人

で起こったことを、「1868年の明治維新にひきつづく日本の偉大な発展は、同じ時代の近代世界全体の動きの一部を形成するものであり、多くの人々が考えるように、単にヨーロッパや北アメリカにおいてすでに起こった発展に追いつくようなものではなかった」という。これほど早い時期ではないにしても、日本でも社会的変化は起こったと考えてよいだろう。

(C)行動パターンの変化について、ボラニー〔34〕の考え方によると、19世紀文明は、つぎの四つの制度、つまり、バランス・オブ・パワー、国際金本位制、自由主義的国家、自己調整市場からなっており、これを支えた母体はこの四つのうちの自己調整市場であった。そして、それをつくりあげようという経済的自由主義のユートピア的努力が矛盾を生じて「大転換」をひきおこした。自己調整市場に規定されない社会体制建設は、ファシズム、社会主義、ニュー・ディールの登場により始まった。そして、保守の1920年代、革命の1930年代と規定している。このような考え方は一般的であり、シュンペーター〔37〕(186ページ)やランゲ〔24〕(138ページ)も完全競争(自由競争)システムへの無条件的信仰が揺り動かされてきたと考える。日本については、「国家独占資本主義」段階という概念でもとらえることができる。つまり、自由主義段階、帝国主義段階のつぎにくる段階である。この定義は大内〔33〕や井上・宇佐美〔12〕などにあり、若干異なっているが、いずれにしても1930年代の日本においても大転換が起こった。

以上のように日本について(A)、(B)、(C)より経済的エポックを説明できる。このような状況のもとで農業と工業における不均等発展が生じる。この不均等発展については、マルクス経済学でも論じられるし、シュンペーター〔37〕(92ページ)やランゲ〔24〕(140-141ページ)も説明している。工業部門では所有と支配の分離がすすむ(パリー・ミーンズ〔2〕)。この支配する経営者をガルブレイス〔7〕はテクノストラクチャとよぶが、このテクノストラクチャが農業部門に欠如しているのは農業部門の遅れている原因の一つでもあろう。第2表はガルブレ

第3表 農家の農用機械所有台数

(単位: 1000台)

	動力耕耘機・農用トラクター	動力噴霧機	動力散粉機	動力田植機	自脱型コンバイン	農用トラック・オート三輪
1955年12月	89	—	—	—	—	—
1960年2月	514	232	73	—	—	103
1965年2月	2,156	494	206	—	—	378
1970年2月	3,449	959	1,213	32	45	981
1975年2月	3,926	1,315	1,291	740	344	1,109

(出所) 農林省『1970年世界農林業センサス結果概要』、『1975年農業センサス結果概要』。

(注) 1975年は動力田植機、自脱型コンバインは沖縄県を含む。農家の個人所有台数および農家の共有台数で組織有は含まない。

第4表 1組合当り平均人数 (単位: 人)

	1951年	1956年	1961年	1966年	1971年	1975年
	585.5	600.9	626.1	992.1	1,253.9	1,610.1

(出所) 農林省『総合農協統計表』1975年度版。

イス〔7〕の考え方の要約であり、計画化体制にひとにぎりの巨大企業が含まれ、市場体制に農業部門が含まれる。しかしながら、工業部門での変化が農業部門へも影響をおよぼすことになる。日本では、とくに1960年以降の高度経済成長により、たとえば流通、交通、情報、エネルギーなどの面でとくに大きな影響をおよぼした。そして、1961年には農業基本法が制定され、農業構造改善事業も進められる。こうして、まずおもに工業で生じた変化は農業にも変革をもたらした。この農業の変革をつぎの(A)、(B)、(C)で説明する。

(A)技術的变化について農業の固定資本の増大が考えられる。第3表にそれが示されている。

(B)社会的変化が起こり、農業組織にも影響し、農協の役割も変わる。単位農業協同組合の組織の規模が大きくなったことは、第4表の単位農協1組合当り平均人数の増大、第5表の規模別組合の割合、そして第6表の団

第5表 規模別組合(%)

	1949年	1954年	1956年	1960年	1963年	1966年	1970年	1973年	1975年
~499(人)	49.9	63.1	63.4	63.1	58.4	48.0	41.6	31.3	34.3
500~999	40.9		32.5	32.1	32.6	32.0	32.0	31.1	29.7
1,000~1,999	8.8	36.9	4.1	4.7	6.9	13.2	17.0	19.6	21.3
2,000~2,999	0.4				2.1	3.8	5.5	6.9	8.1
3,000~4,999						2.5	3.2	4.3	5.2
5,000~						0.5	0.7	1.1	1.4

(出所) 農林省『総合農協統計表』1975年度版より作成。

第6表 団体協約

	1966年	1967年	1968年	1969年	1970年	1971年	1972年	1973年	1974年	1975年
農の販売先	740	608	725	686	734	708	680	646	596	580
青果物の販売先	402	304	321	359	372	482	449	444	384	362
畜産物の販売先	373	308	323	356	395	455	439	425	360	343
生産資材の購入先	299	239	243	321	354	400	393	397	324	299
生活物資の購入先	267	204	209	284	330	363	361	371	288	272
農機具修理業者	120	91	82	109	118	151	152	153	123	116
農機具の所有者管理者	61	50	38	57	63	80	86	80	59	66
加工施設の所有者管理者	29	23	21	38	37	45	53	48	46	38
種畜の所有者管理者	56	50	15	23	30	53	62	56	45	41

(出所) 農林省『総合農協統計表』1975年度版。

体協約の数の増大にも示されている。

(c)精神的変化について農業労働の行動パターンの変化が考えられる。南〔26〕によれば日本における転換点を昭和30年代であるとし、大川・ロソフスキー〔30〕は1960年代に転換期をもったとみる。また、マルヤマ〔25〕は、農業労働の行動パターンの変化を理論的に分析し、これを農業行動革命とよぶ。

以上の変化は、農業組織の役割を変えるが、なかでも(i)機械化、(ii)流通、(iii)擬似公共財の面にあらわれる。これらについてつぎに説明する。

(i) 機械化

農業機械は、とくにその国の発展段階に応じて導入しなければならない。もちろん発展段階に遅れることは望ましくないが、高度な機械を導入しないようにも注意しなければならない。機械化の段階として、

(a) 部分的機械化

(a)人力(道具), (b)動力

(b) 機械化一貫体系

(a)小型, (b)中型, (c)大型

と考えられる。

まず機械化の最初は、(a)部分的機械化として(a)人力(道具)である。そして、経済が発展し、工業化が進むとともに(b)動力機械も使われるようになる。しかし、まだこ

の時期の農業組織の役割として機械に対する利用事業のウエイトは高いとはいえない。

ところが、(a)部分的に導入された動力機械はある時期から急速に普及しはじめる。こうして(b)部分的機械化から(c)機械化一貫体系へと進んでいく。このような時期には、農業組織のウエイトを機械の利用事業に移していかなければならない。なお、この時期は、ほぼ転換点の時期と前後すると考えられる。

さて、利用可能な機械技術がある場合に、現実に農家が使用できるようになるまでには、つぎの二つの問題、(a)資金(購買力)、(b)技術に関する知識が解消されなければならない。このとき農業組織が重要な役割を果たす。まず(a)資金の問題について考えよう。日本では、近年農業機械の範囲と種類が著しく拡大し(第3表)、しかも中心的な位置を占める傾向がある。ところが、動力化し、大型化した機械は、「不分割財」であり、規模の経済が働く(これを朽木〔18〕でプラント・プール財と呼んだ)。このような機械を、零細な農家が個々に所有することは資金的にもむずかしく、また個人で所有すれば過剰投資になる。現に日本ではこの過剰投資が問題になり、たとえば100万円以上もする機械を1年のうちで4~5日しか使わない。このような機械を10年使っても実質的に利用するのは2カ月もない。したがって、このような不分割財

第8表 事務機械所有または借用状況

年	コンピュータ		連絡機械 (テレタイプ, テレックス)		コンピュータ処理による事務の委託
	所有	借用	所有	借用	
1968	—	—	—	—	—
1969	287	—	41	—	—
1970	343	—	50	—	—
1971	246	139	76	15	—
1972	279	194	111	42	—
1973	362	186	162	111	—
1974	422	192	379	86	1,578
1975	473	207	460	144	2,072

(出所) 農林省『総合農協統計表』1975年度版。

第9表 農協の請負耕作や農地の賃貸貸借 (%)

	県平均	専業	第1種兼業	第2種兼業
ア. 積極的に行なうべきである	36	37	31	38
イ. 行なうべきである	35	34	37	36
ウ. 行なう必要はない	21	21	25	18
エ. その他	8	8	7	8

(出所) 山田義雄「農村のリーダー層は現状をどう考えているか」(『農業協同組合』第22巻7号 1976年 78~87ページ(千葉県))。

がって、情報は不正確になる。より正しい情報をえるためには、生産者と販売者が同一の組織に属する方が効率的である(この説明は、内部組織の経済学としてウィリアムソン[46]にある)。こうして垂直的統合への動機づけが生まれる。ただし、統合する主体として、生産者、卸売業者、小売業者、消費者が考えられるけれども、農業組織としては生産者である農民が中心となるべきである。このような垂直的統合が、いわゆる「生産販売一貫体制」である。近年、一つの重要な情報である価格について、その情報の伝達をコンピューター、テレックスでおこなう場合もある。それを示唆する日本の農協の資料が第8表である。なお、留意すべき点は、垂直的に統合されれば卸売機能や小売機能がいらなくなるのではない。つまり、流通過程の短縮や中間業者排除論ではなく、同一組織内に卸売機能と小売機能をもつということである。こうして生産販売一貫体制になると、「計画生産・計画出荷」や「プライベート・ブランド」が考えられなければならない。

また、流通については、若林[45](77ページ)が、ビッグ・ストアの登場とその飛躍的發展、市場段階にお

ける荷受会社の変貌、産地における共選、共販規模の大型化をあげている。しかし、生産販売一貫体制は日本農業の今後の課題でもある。

(iii) 擬似公共財

高度に経済が成熟すると農業組織の役割として『擬似公共財』の提供ということが重要になってくる。これは近年の日本においても重要になってきており、この点を朽木[19]などで強調している。擬似公共財について簡単に説明しておこう。財・サービスの三つの性質に着目する。三つの性質とは、(a)非排他性、(b)非競合性、(c)非選択性である。

(a)非排他性とは、一度生産された財・サービスを楽しむことから特定の消費者だけを排除できないことである。たとえばテレビの電波はある家庭だけを排除できない。

(b)非競合性とは、すべての利用者が等量の財・サービスをうけることも可能であるという意味で競合関係をもたないことである。たとえば新しい農法が考え出されたとき、これを何人でも使うことができる。

(c)非選択性とは、ある財・サービスが一度生産されるとその利用者が費用をかけずにはその財・サービスの享受を拒めないことである。農薬が空中撒布されると、農薬の影響をうけたくない人でも相当の費用をかけなければこれを拒めない(朽木『経済学入門』総理府統計局統計研究所 1980年、に式の展開がある)。

さて、これら(a), (b), (c)の三つの性質のうちいづれかを持つ財・サービスを擬似公共財と考える。この擬似公共財については、公共部門が供給するのも適当ではなく、民間部門でも十分には供給されないものがある。したがって、とくに農家に選択されるような擬似公共財は、農家が組織した農協組織によって提供されることが望ましい。このような擬似公共財の種類・量が、近代経済成長にはいり転換点をすぎると急激に重要性を増す。

現在の日本では、この擬似公共財の例として、市場情報・予測、新品種、空中防除、稲作生産における受委託組織(第9表)、そして地域複合経営にかかわる共同利用施設など多くの財・サービスが考えられる。このようなことの実態調査の結果として「社会資本整備と農協の役割」

(『農業協同組合』第26巻第7号 1980年)で地域社会計画センター研究開発部は、「農協が、組合員のニーズが高いものや政策の要請するものを取り込んでゆく力があれば、社会資本整備のうえから、農協がその特性を活かして、果たしうる役割は相当大きいと言えようし、ま

た、農協は、それによって、変ぼうした地域社会ないし集落組織を農協のリーダーシップのもとに再構築し、農協の組織強化の契機をつかみ得ることになる(74～75ページ)と述べている。また、農協の擬似公共部門としての役割を「公共と私企業との中間に、農協による協同的な部門による社会的サービスの供給が進むことは、行政や営利会社によるサービスとはまた異なった、特色ある良質なサービスを創出する可能性を持っていると考えたい」(75ページ)と述べている。

(注1) 詳しくは黒沢 [20] など参照。

(注2) 日本の流通機構の分析については、佐藤案による『日本の流通機構』有斐閣 1974年などを参照した。

(注3) クズネット [23] (294～295 ページ) は詳細な分析により先進国における「近年の農業革命」の事実をみだしている。

III 農家協同組織の発展段階仮説の適応

一般的な農業組織の発展段階が考えられるならば、それに対応して農業組織が適切に行動することが、農業生産性を確実に伸ばし、農家の所得を向上させることにつながる。その対応は、つぎの段階で必要とされるものを先取りして後手にまわらないようにしなければならない。一方で、発展途上国にとっては先進国で長い期間をかけて進歩した技術・知識が短期に流入してくるので、その導入は順序だっており、早すぎたはいけなく、一度に多くのものであってもならない。

さて、主要穀物の生産性の伸びと農協の組織化(農協数の増大)と相関があるという第1表の結果がある。この相関がとくに日本、韓国、台湾について高いのは注目に値する。韓国については、第1表にあるように、米穀生産量と組合数の相関が0.91であり、かなり高い。たしかに「農業協同組合の諸活動は不振な状態のままに1961年の軍事革命を迎えた」という評価もある(注1)。しかし、第1表の結果から、組合数を着実に伸ばすことが米穀生産の増大につながらないとはいえない。第二次大戦後、1950年に農地改革があり、自作農が創出される。農業協同組合については1957年に農協法の成立により組織化がすすむ。これは里洞組合数の増大として付表2にある(注2)。なお、韓国農協の特徴は、(1)組織化率が高いこと、(2)政府との関係が強いことであり、このような特徴が相関係数にも影響を与えていると思われる。

また、台湾については、米生産量と農協数の相関係数

が0.98という高い値を示す。台湾農協は、1952年8月に「改進黨省各級農會暫行弁法」を發布し、10月より整備に着手し、1954年2月に完成して今日に至っている。つぎに、フィリピン、タイ、マレーシアの米生産量と農協との相関係数が、それぞれ0.89、0.88、0.84である(注3)。相関係数が高くなる理由の一つとして、農協が媒介となって政府の補助金を農家に信用供与したことも考えられよう。その返済率は概してどの国でも低く、結果的には贈与になってしまう。その贈与が、全く農業生産の増大に効果がなかったということではなく、それなりに効果があったとも考えられる。もちろんこの相関係数が1に近いというのは参考資料にすぎないが、これを手がかりとして議論を深めることそのものは有意義である。

そこで、前節で示した日本についての仮説が現在の発展途上国、あるいは中進国(NICs)にもあてはまる可能性があることを以下で示す。

1. 信用事業

各国において信用組合が早い時期に成立している場合が多い。フィリピンについては、「小農民に対する信用供与」を目的として、1952年に農業協同組合法(共和国法第821号)ができた。その後、経済開発4カ年計画のなかで農業部門の施策の一つとして農地改革があげられ、それに農協が関係している。インドネシアについては、1958年に村落(multi-purpose)協同組合(1958年法律第79号)が制定されたが、1967年以降は「信用」協同組合が普及し、村落協同組合の組合員数は減少しはじめる。また、タイについては、1916年にピサヌローク(Phitsanuloke)に政府主導でライフファイゼン型信用組合ができた。この目的は、米作農民を信用不足から救い、米生産を拡大することであった(スバピバット [39])。そして、1928年に協同組合法が公布され、1950年ぐらいには組合数も増えるけれども、不良組合も多くなる。このときアメリカの対外技術援助機関ユソムの助言により生産「信用」協同組合が設立された(注4)。

以上のように経済発展の早い段階で信用事業がまず問題になることが多い。

2. 購買事業

日本では明治期に金肥の増投のための購買事業が必要になったことを説明した。現在の発展途上国については、「緑の革命」による高収量品種(HYV)の導入のためやマレーシアなどの二期作奨励のために、肥料の使用が増大している。このようなものを共同購入により安く

買うための購買事業が必要である。なお、肥料に対しては補助金を出している発展途上国が多く、それだけ肥料の需要を促進する。

3. 販売事業

日本については、商人などによる中間マージンの搾取に対する農協の役割を説明した。発展途上国においても販売組合はひじょうに必要とされている。たとえば、鳥羽〔42〕(103～105ページ)に「一般的に途上国では、経営とか流通は未発達である。あったとしても、アフリカならばアラブ人、インド人、南アジアならば華僑のような異民族がこれを握っていることが多い。しかも、多くの途上国では、こうした異民族による経済流通支配を、できるだけ排除しようとしている。このことから多くの困難な問題が生じる」とある。たしかに、東南アジアなどでも華人による流通支配が問題にされる国がある。タイなどでは相対的に供給過剰な農産物について弱い立場にある農民のための販売組合をつくる動きもあり、タイ政府は1980年8月15日に販売過程における中間搾取に対して「販売協同組合」(marketing cooperatives)の育成を通じて対応することを発表している。また、マレーシアではどのような地方都市にも、その中心には中国人の店舗が軒をならべている。

4. 利用事業

利用事業が重要になる時期については転換点の一つの目安になるが、これは少なくとも中進国になってからであろう。

(1) 機械化

(a)部分的機械化の段階では、たとえ(a)人力から(b)動力になっても、農業組織の役割として機械に関する利用事業のウエイトは低い。たとえば韓国について、この事実を倉持〔48〕は、「農機械の保有率が10%にも満たない低さにあることから、これを根拠に、韓国の農業はまだ農業機械化の段階ではない」(69ページ)とし、韓国の1970年代のウエイトが購買事業などにおかれるべきだったことを「韓国農業技術の発展にはむしろ肥料・農薬の増投、品種改良といった面が大きく寄与している。70年代の米の増産の要因はこれらにある」(75ページ)と述べている。

ところが、(a)部分的機械化から(b)機械化一貫体系への動きが始まると、農業組織のウエイトを利用事業に移していかなければならない。韓国について農業の機械化を1980年代に推進する現実的根拠をもつようになった理由として倉持〔48〕は、つぎの五つをあげる。

(i)農村人口が減少しはじめ、農村賃金が上昇してきたため、個々の農家にとって合理性をもつ。(ii)耕耘機やトラクターの導入のためには、耕地の基盤整備が前提。(iii)国内の機械工業の発展が、国産農業機械の供給体制を確立しつつある。(iv)農家経済が全般的に好転してきたこと。(v)韓国経済の国際化が韓国農業の競争力の強化の必要性を増したこと。

以上の五つは転換点の説明に近似している。こうして機械化が始まると、ガーシェンクロン説にもあるように、「先進国が10年かかったことを5年で、5年かかったことを3年で、3年かかったことを2年でというように、いわば普及段階を凝縮して展開させてゆくのである」(倉持〔48〕69ページ)。また、土地生産性についても「日本の土地生産性が3トンから4トンへ移行するのに25年から30年の年月を要しているのに対し韓国は10数年でその水準に達している」(梶原・渡辺〔52〕79ページ)のである。

なお、(a)人力から(b)動力に移るときにも農業組織の役割は必要になることを、インドネシアについて研究した古賀〔49〕は、「一般に人力の道具から動力機械に移るにつれて、その必要な最小経済単位は増大する」(86ページ)と述べているが、とりもなおさずこれは「不分割財」(プラント・プール財)の規模の経済について説明したものである。

(2) 流通

日本においては、経済発展の初期に卸売商が多数の農家と小売業を支配したことを説明したが、経済が発展する中でとり残されたままになるのが流通である。流通でとり残されるのは、「卸売商」(問屋)だけではなく、零細な「小売業」(独立自営商)も同様である。これは、発展途上国にも当てはまる場合が多く、流通の近代化、あるいは流通革命ということが問題になる。その一つは「正札販売」である。発展途上国では正札販売をしていないものが多いけれども、次第に正札販売を要請されるものが多くなる。

(3) 擬似公共財

擬似公共財を農業組織が提供すべき要請は、発展途上国でもある。これをインドネシアの西村〔51〕の調査にみてもよい。それが第10表である。インドネシアの村、郡、県のどのようなレベルで選択されているかによって提供する主体が決定される。第10表は、農業問題に関して村、郡、県の行政当局者がもつ意識の差異をみるためのものである。それは、村、郡、県を対象として農

第10表 生活条件と福利厚生に関して農家が
必要とすると考えられる政策

行政機関の種類	県	郡	村
数	1	4	5
生活用水の供給	1	4**	4**
汚水浄化施設	—	—	—
電気電話の導入	—	2*	2*
医療施設の導入・改善	1	4**	5**
幼稚園・保育所の設置	—	3**	1
小学校の改修	—	3**	3**
中学校の設置・改修	1	3**	1
高等学校の設置	1	4**	—
公民館・集会所の設置	1	1	—
輸送手段の改善	—	—	4**
日用品の購入施設の拡充	—	1	3**
集落内環境の整備	—	1	5**
集落内移転	1	—	—
ラジオ放送の聴取改善、ラジオの設置	—	1	1
テレビの導入	1	1	2*
宗教施設の改善	—	1	5**
図書館の設置	1	2*	—
娯楽施設の設置	1	1	—
スポーツセンター施設の導入	—	1	—
主食の安定的供給	—	—	1

(出所) 西村 [51]。

(注) (1) 調査村はジュネポント県内にあって、選んだ郡に少なくとも1カ所ずつが含まれている。それらの郡名はタマラテア(Tamalatea), ケララ(Kelara), バンカラ(Bangkala), バタン(Batang)。

(2) *は必要な政策としてとりあげた行政機関の数が、行政機関の総数において半数を占めたとき。**はこの割合が50%を越えて指摘された場合。

業と農産物に関して解決を必要とすると考えられる問題の所在と、それぞれの当局者によって重要視されている政策目標とをまとめてある。

結果を解釈すると、「選択的」擬似公共財の選択性が村、郡、県のどの範囲になるかで、村、郡、県の当局者が重要視するものが決まる。県、郡、村にかかわらず農家に必要と考えられるのが、「医療施設の導入・改善」、「生活用水の供給」である。県という広い範囲で要請があるのは、「集落移転」、「公民館・集会所の設置」である。集落移転については、郡、村にまたがるものであり、県という広い範囲をカバーする立場から考えなければならない。小学校、中学校、高校については、「小学校」が村レベルであり、「中学校」が郡レベルであり、「高校」が県または郡レベルという、上級になるほどレ

ベルが広くなるという結果をはっきりと示している。また、明らかに村レベルという小さな規模で要求があるのが、「輸送手段の改善」、「日用品の購入施設の拡大」、「集落内環境の整備」、「宗教施設の改善」である。

ところで、擬似公共財の重要性は、経済発展とともに増大する。したがって、現在の発展途上国というよりも中進国で重要になるので、この点に十分な注意が必要である。なお、日本などでもこの点の意識は十分ではなく、朽木 [19] などで強調している。

この農家協同組織の発展段階仮説は、一つの「ものさし」(尺度)であり、これに照して発展途上国がどのような段階にあるのかを測ることができる。たとえば、ASEANのなかのマレーシアについて考えてみよう。マレーシアについては、ゴムやオイル・パームが農業の大きなシェアを占め、稲作はこれらに比べて小さく、またゴムなどでは最初から大エステートが存在した。したがって、この「ものさし」では測りにくいのが、適用するとつぎようになる。まず、マレーシアは近年労働不足の状態にある。それは、「労働不足に直面しているジョホール・バルに水牛がオイル・パーム・大エステートの救済にやってきた」(New Sunday Times, 3 August, 1980), また「とくに Muda Agricultural Development Authority (MADA) や Kemubu Agricultural Development Authority (KADA) のような稲作地帯で労働不足の悪化が農業部門の脅威である」(Business Times, 26 August, 1980) という記事にもあらわれている。しかも、1人当り所得は、韓国とほぼ同じ水準にある。韓国については近年「転換点」の議論がしきりされるが、マレーシアについても転換点については一考に値しよう。

仮に転換点に前後する時期にマレーシアがあるとすれば、農業組織の役割は「利用事業」に重点をおく段階にあらう。一つは、労働不足による農業の機械化である。稲作についてはハーベスターの導入が考えられている。政府は、機械化を進めるために農業機械生産工業(Agro-based Industries)の発展を推進している(第4次マレーシア計画)。二つは、政府がFAMA(the Federal Marketing Authority)のような機関をとしておこなおうとしている野菜・果実33品目の価格支持政策である。この実施にあたって、決定的なものが共同利用施設として、たとえば冷凍庫(cold rooms)などである。1979年の同じような計画は、共同利用施設が使えなかったために失敗している。

(注1) 谷浦 [41] による。

(注2) ただし、1964年以降は里洞組合の合併により組合数が減少し、組合数を組織の充実の指標として考えるのは適当でなくなるから、この年以降については考慮しない。

(注3) 各国について農産物と農協の組合数または組合員数との相関をみた。農産物が稲、耕種作物、とうもろこしなどと異なるのは、資料の制約による。農協の組合数と組合員数は、農協活動の指標とみなしており、農産物と組合数が高い相関をもつ国は、農産物と組合数との相関については検討しなかった。農産物と組合数が低い相関をもつ国は、組合員数の方が農協活動の指標として適切であると想定し、組合員数の資料が存在する国については、農産物と組合員数との相関をみた。

(注4) この発展がやがて停滞しはじめると、1958年にユソムとタイ協同組合が協議して、新しいタイプの協同組合の創設が決まった。なお、ユソムとは、United States Operations Mission to Thailand の略である。

IV 農家協同組織のためのフレームワーク

本節では、これまで検討してきた発展段階に応じた機能を果たすべき「農家協同組織」を考えるために特にたいせつであると思われる項目を提示する（以下で農協というときは特に農家協同組織を意味する）。

1. 農協の目標数

- (1) 単一目的農協 (single-purpose)
- (2) 多目的農協 (multi-purpose)

- (a) 信用事業の兼営を認める
- (b) 信用事業の兼営を認めない

単一目的農協とは専門農協であり、たとえばミカンならばミカンだけの販売をおこなう農協である。多目的(総合)農協とは複数の事業をおこなうが、これに「信用事業」(金融)を認めるかどうかが重要である。現在、日本では専門農協、総合農協とも存在するが、信用事業を行なう総合農協が中心である。これについて桑原〔21〕(29~30ページ)は「当初は信用組合、購買組合、販売組合、生産組合(のちに利用組合と改めた)の4種の組合があり、信用組合以外は法律によって兼営が認められていた。……しかし、信用組合の兼営を認めないことは、信用以外の組合にとって資金運用上困難をともなったために、明治39年の産組法改正によって、信用組合の兼営を認めるにいたった。……その後の産業組合の発展過程で

は、行政的指導方策として上記のうちの最後の形態、すなわち信用販売購買生産(=利用)組合(4種兼営組合)がモデルとして指導されたことと、昭和農業恐慌における組合強化策として、それが推進されたことによって、4種兼営が産業組合の一般的形態とみなされるにいたった。現代の農業協同組合において、いわゆる総合農協が主流を占める原型は、ここに基礎がおかれたとみてよからう」と説明する。発展途上国については、1969年のクアラ・ルンパールでの第2回「アジア・極東地域セミナー」〔6〕の報告書において「総合農協(multi-purpose and integrated farmers' organization)を通じて農業の発展を推進することこそ、最も急を要する重要なことである」(斎藤〔36])と一応結論している。ただし、経済の発展段階に依存し、第II、III節の考え方から発展の初期には「信用事業」だけが必要とされる。また、高度消費段階に達した国では流通事業も重要になるが、これは金融事業が維持されて初めて十分に機能する。

2. 事業構成

(1)信用事業、(2)購買事業、(3)販売事業、(4)利用事業(擬似公共財、不分割財を含む)、(5)共済事業など。

単一目的農協であれ、多目的農協であれ、以上の事業のうちどの事業にウエイトをおいて運営していくかが問題となる。このウエイトの変わり方は、一般的には(1)信用事業から(4)利用事業へと変わることを、第III、IV節で説明した。

3. 加入・脱退の条件

- (1) 加入・脱退の自由がなく、強制加入。
- (2) 加入脱退の自由があり、加入の条件がゆるい。
- (3) 加入・脱退の自由はあるが、加入の条件が厳しい。

協同組合原則からは、このことを問題にするのはおかしい。協同組合は、加入・脱退の自由が本来保証されている。国際協同組合同盟(International Cooperative Alliance)の1937年パリ15回大会でも「加入・脱退の自由」が協同組合原則で採択されている。ところが、日本・韓国・台湾など全員加入制に近いような国で農協数の増大と主要穀物の生産量の増大との正の相関がみられるとき、この加入・脱退の条件についても検討の余地があるろう。

4. 指導者層

- (1)小農、(2)政府、(3)土地所有者(大地主や豪農など)、
- (4)外国(外国資本や外国政府)。

小土地所有者が農業構造における支配的特徴であるから、すべての小農が経済発展の過程で重要な役割をもつ

であろう(ウォン[47])。また、協同組合が経済的弱者の人的結合体であることからして、(1)の小農が結束し、リーダーシップを握るべきであろう。ところが、現実には(2)政府の場合が多い。その理由の一つとして、第Ⅱ節でも示したように農民の負債がおおきくなり、補助金の流れの媒介として信用組合がつくられる場合もおおいからであろう。もう一つの理由として、政府は経済発展のために農業を発展させなければならないからである。それは、たとえば食糧供給、外貨の獲得、貯蓄、市場の拡大などのためである(ミント[27]など参照)。そこで政府は、農協に補助金を与え、リーダーシップをもつ。日本については、篠浦[38](125ページ)が「米の流通担当者としての販売組合の商人に対する優位性は、先に第1の条件としてあげた信用事業の発達といい、米穀資金の供給といい、また農業倉庫の補助金といい、すべて政府低利資金を軸としていることが明らかであろう」とのべている。また、スパピバット[39]は、タイについて「政府が農協の成長に対して果たした貢献」に関して分析している。また、韓国については、谷浦[41]に「購買事業にみるかぎり、農協は完全に下請機関化している」(43ページ)とあり、販売事業については「大きな取扱農産物はいずれも政府の奨励政策によって一定の補助を得て行なっている」(44ページ)とある。ところで、(2)政府と(3)土地所有者とが結びつくこともあろう。また(4)外国であることも考えられる。ミュルダール[28]は、援助が効率的に使われるように援助する国が使途に口をはさむことを説き、この主張をかなり認めるむきもある。この外国が主導的な場合は少ないとは思われる。

5. 単位農業協同組合(単協)の組合員数の最適規模

(1)小規模(1~50人)、(2)地域(市町村)単位、(3)1000人以上、(4)1万人以上。

単協の組合員数は、どの程度が最適であるかについてはさまざまな考え方があろう。この最適規模も経済の発展段階に依存しよう。たいてい経済発展の初期において単協の規模はそれほど大きくない。経済が発展するとともに農協間の合併問題がでてくる。たとえば韓国では1964年に合併がはじまり、タイでは1968年以降に大型化する。タイについては「まず組合員20名たらずの規模を数百名程度のものにした。このため、国家は村落レベルの旧来の信用協同組合をすべて強制的に合併して、郡を単位とする大型協同組合にした」(友杉[43]111ページ)のである。近年、日本では1万人以上が適正であるという主張もある。

単位農協の規模と関連して「連合会組織」をどうするかという問題もでてくる。県単位の規模でのまとまり、全国的規模での系統組織をどうするのかは重要な問題である。

6. 農協にたいする補助の仕方

(1)人的資源(human capital)、(2)資本、(3)技術、(4)制度。

補助の仕方は以上の四つが考えられよう(ナギザデ[29]など参照)。経済発展にとって大きなポトルネックの一つが、(1)人的資源、つまり人材の不足であると考えられる人も多い。人的資源は、政府機関においてさえ不足している国もあり、まして農協においても乏しいことが多い。また、(2)資本、(3)技術の補助についてもどの程度にどういう方法でなされるべきかなどについて具体的に検討する必要がある。さらに、(4)制度による補助の形態として、たとえば、税制上の優遇措置として課税免除・軽減また価格支持政策などについての委頼など考えられよう。なお、農協が政府から補助を受けるときの危険性として、一つは主体性が喪失すること、一つは効率性がおちることなど考えられよう。現在の日本における農協が「政府の下請機関」である(桑原[21])という考え方もあるが、これは一つには農協ができたときの事情による。つまり、あまりに援助が大きすぎたこともあって初期の段階で政府の下請機能的機能をもった(竹士[4]など参照)。

7. 土地改革と農協とのかかわり

(1)あり、(2)なし。

この土地改革を完全なかたちで行なうことができるかどうかは、経済発展が軌道にのるかどうかのカギをにぎるといえる考えもある。ミュルダール[28]によれば、経済発展のためには所得の平等化が望ましく、そのためには急進的な改革(radical reform)が必要であり、その一環として土地改革を重視している。また、オオシマ[31]は、農村開発(rural development)とのかかわりから土地改革をみている。ところで、実際に土地改革をすすめるにあたって、農協がどのようにかかわっていくかについて検討する必要がある。たとえば、フィリピンの農地改革の概要として「生産、加工、マーケティング、流通・信用といった業務の協同システムをとおして、生産性を高め、農家所得を高めるのに役立つような真に発展性のある農業の社会的経済的構造をつくりあげる」(北村[15])とし、小作人について農業協同組合の正会員になることを義務づけている。

以上の項目について、農業生産性の向上という観点か

らの分析もあまりない。この分析が今後に残された課題である。

V 要約と結論

本稿ではつぎの農家協同組織の発展段階仮説を検討した。原始的蓄積段階における農民分解の過程で農民の負債が増し、社会的不安が大きくなれば何らかの対策が必要となる。この必要性にこたえるものとして「信用事業」が考えられる。また、農業生産性を高めるために農法が変化し、金肥を増投するにしたがって、肥料を共同購入する動機づけが生じる。こうして「購買組合」が必要となる。さらに、商品経済の発達にともない販売面での強化が要求される。商人資本に対する「販売組合」の必要性である。経済が成熟し、近代経済成長にはいり転換点の前後から「利用事業」のウエイトが増してくる。利用事業とは、機械化、流通改革、擬似公共財の提供などである。このなかで、混合経済化がすすむにつれて特に擬似公共財のウエイトが増す。このように経済発展の段階にしたがって、「信用事業」、「購買事業」、「販売事業」、「利用事業」と、農業組織に主に要請される役割が変わる。農家協同組織が、この要請に先取りして遅れることなく、決して早すぎることなく適切に対応していくとき、農業生産の伸びも順調になろう。また、こうした発展段階仮説は一つの「ものさし」(尺度)であり、これによって発展途上国の発展段階を測ることができる。今後いろいろな「ものさし」ができてくれば、より正確に発展段階を測ることができるようになるが、本稿では不十分ではあるがその一つの「ものさし」を提示した。こうした発展段階に応じた「農家協同組織」を考える場合に詳細に検討すべき項目がつぎである。

(1)組織の目標数、(2)事業構成、(3)加入・脱退の自由、(4)指導者層、(5)単位組織の最適規模、(6)組織に対する他からの補助の仕方、(7)土地改革と組織とのかかわりなどである。これらの項目については問題があるかもしれないし、他の項目も考えられよう。その点について詳細な検討と実証とが今後の課題として残った。

なお、以上の議論はつぎの2点に留意が必要である。第1に、信用事業を始める前に良い指導者が必要であり、その育成が重要である。現在の日本においても、極論すれば、組合長が良いところが組合がうまくいっているともいえる。さらに、個々の農家が農家協同組織に「参画」する精神をもつようにならなければならない。この

ような参画の意識を高めることが農家協同組織の大きな仕事の一つでもある。これらの点については本稿ではふれず、特に事業機能の面に焦点をあてた。第2に、日本の協同組合を原型にした点である。もちろん、これは一つのたたき台にすぎない。同じ日本においても、たとえば米を中心とした組合と生糸を中心とした組合とでは発展の過程が異なる。したがって、本稿で示した農家協同組織の発展段階仮説は、あくまでも今後議論を煮つめていき、発展途上国の農家業同組織を考える序説にすぎない。

〔引用文献〕

- [1] 有沢広巳監修 『昭和経済史』 日本経済新聞社 1977年。
- [2] Berle, A. A. and G. C. Means, *Società per azioni proprietà privata*, Torino, Einaudi, 1966 (1st ed. amer. 1932). (北島忠男訳『近代株式会社と私有財産』文雅堂書店 1958年)
- [3] Boulding, K. E., *The Organizational Revolution*, Harter and Row Publishers Inc., 1953. (岡本康男訳『組織革命』日本経済新聞社 1972年)
- [4] 竹土伊助「戦後改革初期における農業会と農家協同組合」(三橋時雄編『戦後日本農業の史的展開』ミネルヴァ書房 1975年)。
- [5] 越後和典・安喜博彦『『産業革命』の進展と日本資本主義の形成』(川合一郎他編『講座日本資本主義発達史論 I』日本評論社 1968年)。
- [6] Food and Agricultural Organizations, *Report on the Second Regional Seminar-cum-Study Tour on Farmers' Organizations in Asia and the Far East, Kuala Lumpur, Malaysia, 13 October-3 November 1969*, Rome, 1970.
- [7] Galbraith, K. E., *Economic and The Public Purpose*, Boston, Houghton Mifflin Co., 1973. (久我豊雄訳『経済学と公共目的』河出書房新社 1975年)。
- [8] 速水佑次郎『日本農業の成長過程』創文社 1973年。
- [9] Hicks, J. R., *A Theory of Economic History*, Oxford University Press, 1969. (新保博訳『経済史の理論』日本経済新聞社 1970年)
- [10] Hirashima, S., *The Structure of Disparity in Developing Agriculture*, Tokyo, Institute of

- Developing Economies, 1978.
- [11] 堀井健三「マレーシアにおける農業協同組合」(『アジア経済研究所調査研究部所内資料』No. 45-10 1969年 非売品)。
- [12] 井上晴丸・宇佐美誠次郎『危機における日本資本主義の構造』岩波書店 1951年。
- [13] 梶井 功『農業生産力の展開構造』弘文堂 1961年。
- [14] 川崎盤通「土地利用型の複合経営の確立」(『農業協同組合』Vol. 255 1976年)。
- [15] 北村純一「課題山積する農業開発を展望する」(『国際経済臨時増刊フィリピン特集』国際経済社 1976年)。
- [16] 近藤康男『協同組合原論』高陽書院 1934年。
- [17] 朽木昭文「農協理論に対する公共経済学的接近」(『農林業問題研究』第47号 1977年)。
- [18] 朽木昭文「プラント・プールの経済理論——共同利用財と準集会的生産——」(『農林業問題研究』第51号 1978年)。
- [19] 朽木昭文「農業機能にたいする公共経済学的解釈」(『農業経済研究』第51巻第4号 1980年)。
- [20] 黒沢一清『協同組合原論』北斗書房 1974年。
- [21] 桑原正信「組合的販売組織の史的展開」(桑原正信監修『流通近代化と農業協同組合』家の光協会 1970年)。
- [22] Kuznets, S., *Modern Economic Growth*, New Haven and London, Yale University Press, 1966. (塩野谷祐一訳『近代経済成長の分析』(上) 東洋経済新報社 1968年)
- [23] Kuznets, S., *Economic Growth of Nations*, Cambridge, Massachusetts, The Belknap Press of Harvard University, 1971.
- [24] Lange, O. R., "Economic Theory of Socialism," *Review of Economic Studies*, Vol. IV, No. 1 and 2. (土屋清訳『計画経済理論』社会思想社 1951年)
- [25] Maruyama, Y., "A Behavioral Revolution of Agriculture." *International Journal of Agrarian Affairs*, Oxford, Supplement, 1975.
- [26] 南 亮進『日本経済の転換点』創文社 1970年。
- [27] Mynt, H., "Agriculture and Economic Development in the Open Economy." in *Agriculture in Development Theory*, ed. G. Reynolds, New Haven and London, Yale University Press, 1975.
- [28] Myrdal, G., *The Challenge of World Poverty*, New York, Pantheon Books, 1970. (大来佐武郎監訳『貧困からの挑戦』上・下 ダイアモンド社 1971年)
- [29] Nagizadeh, M., "Group Farming and Economic Developing Countries, Iran." (『研究と教育の概要』京都大学農学部農業経営研究室 1978年)
- [30] 大川一司, ヘンリー・ロソフスキー『日本の経済成長』東洋経済新報社 1973年。
- [31] Ohshima, H. T., "Report on the Rural Development Conference with a Summary of Findings and Research Issues," (A Conference Sponsored by the Council for Asian Manpower Studies), Institute of Developing Economies, 23 May, 1978.
- [32] 大内 力「資本主義的商品経済と農業」(東畑精一・宇野弘蔵編『日本資本主義と農業』岩波書店 1959年)。
- [33] 大内 力『国家独占資本主義』東京大学出版会 1970年。
- [34] Polanyi, K., *The Great Transformation*, Beacon Press, 1957. (吉沢英成他訳『大転換』東洋経済新報社 1975年)
- [35] Rostow, W. W., *The Stages of Economic Growth*, Syndics of the Cambridge University Press, 1960. (木村健康訳『経済成長の諸段階』ダイヤモンド社 1961年)
- [36] 斎藤 仁「アジア低開発諸国の農協問題」(滝川勉・斎藤仁編『アジアの農業協同組合』アジア経済研究所 1973年)。
- [37] Schumpeter, J. A., *Capitalism, Socialism, and Democracy*, The President and Fellows of Harvard College, 1942. (中山伊知郎・東畑精一訳『資本主義・社会主義・民主主義』東洋経済新報社 1962年)
- [38] 篠浦 光『農村協同組合の展開過程』亜紀書房 1972年。
- [39] Suphaphiphat, P., "The Performance of Agricultural Cooperatives in Thailand." in *Group Farming in Asia*, ed., J. Wong, The Macmillan Press Ltd., 1979.
- [40] 武内哲夫「協同組合思想の展開と協同組合原

- 則」(桑原正信監修『農協運動の理論的基礎』現代農業協同組合論 第1巻 家の光協会 1974年)。
- [41] 谷浦孝雄「韓国における農業協同組合の発展」(『アジア経済』第8巻7号 1967年7月)。
- [42] 鳥羽欽一郎『発展途上国と日本人』講談社 1978年。
- [43] 友杉 孝「タイ農業信用協同組合と村落社会」(滝川勉・斎藤仁編『アジアの農業協同組合』アジア経済研究所 1973年)。
- [44] 臼井 晋「わが国における協同組合研究」(『農業経済研究』第50巻第4号 1979年)。
- [45] 若林秀泰「戦後農協運動の概観」(桑原正信監修『農協運動の現状分析』現代農業協同組合論 第2巻 家の光協会 1974年)。
- [46] Williamson, O. E., *Markets and Hierarchies*, New York, The Free Press, 1975.
- [47] Wong, J., "Agricultural and Rural Development." in *ASEAN Economies in Perspective*, ed., J. Wong Singapore University Press Pte Ltd, 1979.
- [48] 倉持和雄「韓国における農業機械化の展開」(『アジア経済』第20巻第8号 1979年8月)。
- [49] 古賀康正「『技術』成立の社会的諸条件」(『アジア経済』第19巻第12号 1978年12月)。
- [50] 古賀康正『農村社会の発展と技術』アジア経済研究所 1979年。
- [51] 西村博行「農村開発政策に対する農家の選好についての分析」(『アジア経済』第19巻第8号 1978年8月)。
- [52] 渡辺利夫・梶原弘和「韓国農業の新展開」(『アジア経済』第21巻第3号 1980年3月)。
- [付記] 本稿を作成する過程で金炯華, 坂井秀吉, 辻井博, 野田容助, 藤田夏樹, 堀井健三, 原洋之介, 古河俊一, モハマド・ナギザデ, 野中耕一, 安場保吉, 山崎茂, 吉原久仁夫の方々に貴重なご指導をいただいた。記して深甚なる謝意を表わす次第である。もちろん本文中の誤りの責任は筆者にある。
- (アジア経済研究所統計部投入産出課)

付表 1 日本の耕種作物生産と産業組合数

年	耕種作物生産 (100万円)	産業組合数	信用組合数	販売組合数	購買組合数	利用組合数
1900	1,884	21	13	5	1	2
1901	1,927	263	191	32	54	10
1902	2,002	512	331	84	125	45
1903	1,982	870	549	152	224	78
1904	1,983	1,232	751	237	333	121
1905	2,032	1,671	986	344	492	178
1906	2,081	2,470	1,370	595	916	265
1907	2,101	3,363	1,915	920	1,483	358
1908	2,166	4,391	2,681	1,336	2,273	537
1909	2,214	5,690	3,823	1,989	3,292	738
1910	2,223	7,308	5,331	2,904	4,242	908
1911	2,245	8,663	6,566	3,495	5,208	1,102
1912	2,298	9,683	7,736	4,109	6,086	1,280
1913	2,380	10,455	8,530	4,537	6,710	1,461
1914	2,443	11,160	9,274	4,885	7,244	1,599
1915	2,483	11,509	9,738	5,111	7,457	1,673
1916	2,505	11,753	10,197	5,271	7,661	1,755
1917	2,530	12,025	10,490	5,547	7,854	1,845
1918	2,571	12,523	10,915	5,985	8,363	1,984
1919	2,543	13,106	11,480	6,525	9,161	2,202
1920	2,570	13,442	11,901	7,032	9,821	2,448
1921	2,566	13,772	12,192	7,434	10,254	2,734
1922	2,526	14,047	12,478	7,740	10,697	3,084
1923	2,594	14,259	12,707	7,941	10,869	3,538
1924	2,505	414,44	12,864	8,135	10,949	3,977
1925	2,515	14,517	12,880	8,226	10,924	4,358
1926	2,554	14,373	12,685	8,213	10,712	4,694
1927	2,580	14,186	12,443	8,159	10,483	4,876

(出所) 作物生産については、速水〔8〕より作成。

組合数については、産業組合中央会『日本産業組合史』、農商務省農務局『産業組合要覧』。

(注) (1) 1934~36 固定価格評価。

(2) 以下、付表1から付表7まで各国の生産高または収穫高は各指定年次を中心とする5カ年平均とする。

(3) 各組合とも兼営を含む。

付表 2 韓国の米・穀類収穫高と農協数

年	全国里洞農 協登記数	農産物(穀類) 収穫高(精穀) (1,000トン)	米穀収穫高 (精穀) (1,000トン)
1957	5,537	5,697	2,509
1958	7,983	5,783	3,019
1959	17,421	6,154	3,154
1960	17,421	6,364	3,166
1961	21,042	7,649	3,286
1962	21,499	8,286	3,447
1963	21,245	8,965	3,538

(出所) 農協登記数については、農業協同組合中央会『農業年鑑』1958~70各年版による。収穫高については、経済企画院『韓国統計年鑑』1962~67各年版より作成。

付表 3 台湾の米生産と単位農協組合員数

年	米 生 産 (1,000トン)	郷鎮農会(単協) 正組合員(1,000人)
1957	1,798	480
1958	1,858	497
1959	1,903	491
1960	1,958	512
1961	2,001	526
1962	2,079	522
1963	2,166	543
1964	2,239	573
1965	2,299	565
1966	2,381	587
1967	2,396	600
1968	2,419	612

(出所) 米生産については、*Taiwan Agricultural Yearbook*, Department of Agricultural and Forestry, Provincial Government of Taiwan, 1971.

組合員については『台湾省農会業務統計年報』および Council for International Economic Co-operation and Development, *Taiwan Statistical Data Book* による。

付表4 インドネシアの稲生産と多目的農協数

年	稲生産(1,000トン)	多目的組合数
1959	15,766	5,390
1960	16,253	11,033
1961	16,239	14,843
1962	16,287	18,818
1963	16,330	20,566
1964	16,742	20,748
1965	16,799	22,693
1966	17,730	23,534

(出所) Biro Pusat Statistik, *Statistical Pocket-book of Indonesia*, 1963, 1968, 1969.

付表6 マレーシアの稲生産と単一目的農協

年	稲生産(1,000トン)	単一目的組合数	組合員数
1960	8,908	42	3,350
1961	9,214	177	10,898
1962	9,518	354	19,621
1963	9,648	546	29,980
1964	9,852	699	36,019
1965	10,270	778	40,615
1966	11,224	748	40,402
1967	11,953	859	44,948

(出所) 稲生産については, Department of Statistics, Malaysia, *Rice Supplement, 1958-63, Rice Statistics, 1964-70*; Statistical Digest, Ministry of Agriculture and Cooperatives, 1969 による。組合数, 組合員数については, Abdullah bin Ujang ang Liao Hsing Chia (Food[6] p. 5) による(堀井 [11] 101~125ページ)。

付表5 フィリピンの稲・とうもろこし生産と農協数・組合員数

年	稲生産(1,000トン)	とうもろこし生産(1,000トン)	農協数	組合員数
1952	2,875	685	22	6,643
1953	2,995	725	160	55,687
1954	3,126	785	289	194,802
1955	3,229	812	385	225,269
1956	3,241	841	454	259,027
1957	3,342	888	493	281,557
1958	3,449	967	521	296,387
1959	3,535	1,027	532	302,638
1960	3,648	1,101	535	302,638
1961	3,801	1,186	539	305,277

(出所) 生産高については, Division of Agricultural Economics, *Philippine Agricultural Statistics Vol. I*, 1954; Department of Commerce and Industry, *Yearbook of Philippine Statistics*, 1966 による。

農協数・組合員数については, Department of Commerce and Industry, *Yearbook of Philippine Statistics*, 1966 による。

付表7 タイの米生産と信用協同組合数

年	米生産(1,000トン)	信用共同組合数
1947	5,407	5,385
1948	6,049	6,202
1949	6,626	7,307
1950	6,845	7,658
1951	7,126	8,104
1952	6,931	8,639
1953	7,041	9,344
1954	7,236	9,580
1955	7,029	9,600
1956	6,792	9,600
1957	7,004	9,644
1958	7,104	9,710
1959	7,080	9,732

(出所) 米生産については, Ministry of Agriculture and Cooperatives, *Agricultural Statistics of Thailand, 1966/67*.

組合数については, Bank for Cooperatives, *Eighteen Years of Progress of the Bank*; Yhiyomondol, P., *Agricultural Credit in Thailand*, Kasetsart University, 1965.